

ま え が き

「労働協約」とは、賃金、労働時間などの労働条件や、団体交渉、組合活動などの労使関係のルールについて、労働組合と使用者が書面でとりかわした約束事です。

労働協約が締結されると、その有効期間中は一定の労働条件が保障されるので、労働者は安心して働くことができます。一方、使用者の側にとっても、労使関係の安定を維持することができます。

社会や経済情勢の急速な変化の中、労使関係の安定、健全化が一層強く望まれており、労働協約の締結は、労使双方に利益をもたらすものと言えるでしょう。

そこで、この労働協約について、労働基準法や労働組合法などの労働関係法規に詳しい弁護士の山内一浩先生に、わかりやすく解説していただきました。

改正パートタイム労働法や、過労死等防止対策、受動喫煙防止対策についての規定例などが新たに盛り込まれ、社会・経済情勢の変化に対応した内容となっています。

この小冊子が、労使の方々が労働協約の意義を理解される一助となり、さらに、労働協約の締結及び改定の際の参考としていただければ幸いです。

平成 28 年 3 月

東京都労働相談情報センター

目次

第1部 基本編

◆労働協約とは◆

- 1 労働協約とは1
 - (1) 労働協約は労働組合活動の結晶1
 - (2) 労働協約は労使双方に有意義なもの1

- 2 労働協約を結ぶときの留意点2
 - (1) 合意に達したもから一つずつ締結を図る2
 - (2) 段階的に内容を向上させていく2
 - (3) 組合員の最も関心の深い事項から規定化する3
 - (4) 労働協約はあくまで相互協定、互譲の精神を忘れないように3
 - (5) 実効性のある労働協約締結に努め、規定は明確にする3
 - (6) 労働協約の内容をよく組合員に知らせる3

◆労働協約の締結から終了まで◆

- 1 労働協約の締結形式4
 - (1) 名称4
 - (2) 体裁4
 - (3) 形式4
 - (4) 期間4

- 2 労働協約の締結当事者5
 - (1) 労働者側は労働組合とその連合団体5
 - (2) 使用者側はその使用者とその団体5

- 3 労働協約の内容6
- 4 労働協約締結の効果9
 - (1) 規範的効力と債務的効力9
 - (2) 労働協約の拡張適用 10

- 5 労働協約の有効期間 11
 - (1) 自動延長 11
 - (2) 自動更新 12

6 労働協約の承継・存続	13
(1) 合併と労働協約	13
(2) 会社分割と労働協約	13
(3) 事業譲渡と労働協約	14
(4) 会社買収と労働協約	14
(5) 倒産法制と労働協約	15
7 労働協約の終了	16
(1) 有効期間の満了	16
(2) 解 約	16
(3) 当事者の変更・消滅	16
(4) 労働協約失効後の効力	17

第2部 個別編

◆労働協約主要条項についての説明及び規定例◆

1 前文	18
2 総則的部分	18
(1) 団体交渉の主体	19
(2) 労働協約の適用範囲	19
(3) 組合員の範囲	20
(4) ショップ制	21
3 組合活動に関する条項	24
(1) 就業時間中の組合活動	24
(2) チェックオフ	27
(3) 会社施設の利用	28
(4) 在籍専従制	30
(5) 文書の配布など	32
(6) 政治活動	32
4 人事に関する条項	32
(1) 採 用	33
(2) 試用期間	33

(3) 人事異動	34
(4) 表彰	35
(5) 懲戒(制裁)	35
(6) 休職・復職	36
(7) 解雇	39
(8) 有期契約労働者の雇止め	40
(9) 一時帰休	40
(10) 定年後再雇用又は勤務継続	41
5 労働条件に関する条項	41
(1) 賃金条項	41
(2) 労働時間・休日・休暇条項	41
6 苦情処理に関する条項	42
7 労使協議制に関する条項	44
8 団体交渉に関する条項	47
(1) 交渉委員	47
(2) 交渉事項	49
(3) 交渉手続及び方式	49
9 平和義務と平和条項(争議調整条項)	51
(1) 平和義務	51
(2) 平和条項(争議調整条項)	51
10 争議に関する条項	54
(1) 争議行為の予告	54
(2) 争議不参加	55
(3) 代替要員雇入禁止条項(スキップ禁止条項)	55
(4) 争議中の団体交渉	56
(5) 争議中の施設の利用	57
11 その他の条項	58
(1) 福利厚生条項	58

(2) 安全衛生条項	58
(3) 新型インフルエンザ等感染症罹患による休業	59
(4) 職場におけるメンタルヘルス対策とストレスチェック	61
(5) セクシュアルハラスメントの防止	63
(6) パワーハラスメントの防止	64
(7) ワーク・ライフ・バランス・過労死防止対策の推進	65
(8) 受動喫煙防止対策	66
12 非正規労働者の待遇の改善等	68
(1) パートタイム労働者の均衡待遇	68
(2) パートタイム労働者の通常の労働者への転換	69
(3) 有期契約労働者についての不合理な労働条件の禁止	70
(4) 有期労働契約の無期労働契約への転換	71
(5) 有期労働契約の締結、更新及び雇止め	73
第3部 労働関係法上の労使協定等	
1 過半数労働組合が締結当事者とされている労使協定等	75
(1) 過半数労働組合が締結権限を有する労使協定等	75
(2) 過半数労働組合が意見聴取の対象とされている等の事項	76
2 労働時間に関する労使協定等	77
(1) 時間外・休日労働協定（36協定）	77
(2) みなし労働時間制に関する労使協定等	80
(3) フレックスタイム制（労働基準法第32条の3）	85
3 育児・介護休業等に関する労使協定等	87
(1) より良い育児・介護休業等の制度を作るための労働協約	87
(2) 対象除外に関する労使協定	91
4 高齢者の定年引上げ、継続雇用制度の導入に関する労使協定	92
(1) 雇用確保措置と継続雇用制度の改正、経過措置	92
(2) 継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大	94
(3) 義務違反企業の企業名の公表等	94
行政機関案内	95

